

飯能県税事務所長賞

命の道標

金子中学校 三年 吉田 瞬

税金に感謝している。今までも、そして未来の自分にもこの気持ちを伝えていこうと思う。

幼いころの僕は病弱だった。車の運転ができない母は、慌てて祖母に連絡したり、父が仕事を早退して病院へ連れていってくれた。その為、二歳で川崎病を発症し、五歳でアレルギー性紫斑病を発症。どちらも数ヶ月間入院した。今でも通院することはあるが、心配されていた病気の後遺症は今のところはない。

幼い頃からずっと気になっていたことがある。病院の会計時母はお金を払っていない。母に尋ねると、「十五歳までは医療費がかからないのよ。」と言った。入院していた時、長期の入院と数回に及ぶ血液製剤の投与で、医療費は高額だった。請求書を見ながら父は、「高額医療費給付金制度を申請してみる」と言っていた。先日、母が「あなたも十五歳になるから乳児医療費受給証も今年で終わりだね。本当に感謝しないとだよ。」と言った。何気ない一言だったが、以前に母から聞いた言葉をふと思い出した。「十五歳までは医療費がかからない。」ということだろう。調べてみた。子ども医療費支給制度は、子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするためのもの。市が医療費を負担し、家計の経済的負担を軽減、子どもの健康と福祉の増進を図ることを目的としている。また高額医

療費給付金制度は、所得や年齢に応じて医療費の自己負担限度額が決まるというもので、医療費助成金制度のことだ。

医療費助成金制度は私たちが払っている「税金」によって成り立っている。僕はこの制度のお陰で、何度も通院することが出来たし、高額な入院費を親が支払うことができたと分かった。病弱だった僕が今まで生きてこれたのは「税金のおかげ」だと気づいた。世の中には、重い病気や難病を持って生まれた子や、高度な治療を必要とする子もたくさんいる。もし、親が医療費を全額負担しなければいけず、払えなかったら、今の僕はいない。

税金は僕たちが健康に暮らせてゆける社会を作り、人権を守ってくれるためのものだった。

僕は消費税しか納税していない。まだ少ない納税かもしれないが、これからは感謝の気持ちで納税したいと思う、それは、未来の子ども達の健康を守り、命を救うための道標になっているのだから。